

平成24年度一般会計当初予算  
362億4800万円(前年度比15.4%増)を可決

あな

市  
議会だより

もくじ

CONTENTS

3月定例会の概要、意見書 …… 2  
一般質問 …… 3～10  
委員会の審査状況 …… 11  
議決結果一覧 …… 12

第122号

平成24年(2012年)  
5月

編集：市議会だより編集委員会 発行：阿南市議会 〒774-8501 徳島県阿南市富岡町トノ町12番地3 ☎0884-22-3399 FAX0884-22-9225



春を満喫した日曜日 岩脇公園桜まつり(4月8日撮影)

# 3月定例会の概要

3月定例会は3月2日から21日までの20日間の会期で開きました。

今議会では、専決処分承認議案1件、条例の制定議案7件、条例の一部改正議案17件、補正予算議案3件、当初予算議案17件、人事議案1件、その他の議案2件の計48件の市長提出議案と議員提出議案2件の合計50議案及び請願2件を審議しました。

その結果、市長提出議案、議員提出議案のいずれも原案のとおり承認、可決、同意と

し、請願2件は継続審査としました。  
(議決した議案の一覧については12ページをご覧ください。)



議場のようす(3月21日)

## 3月定例会日程 会期20日間

- 2日(金) 開会  
(会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程)
- 7日(水) 一般質問
- 8日(木) 一般質問
- 9日(金) 一般質問  
議案質疑、委員会付託
- 12日(月) 建設委員会
- 13日(火) 産業経済委員会
- 14日(水) 文教厚生委員会
- 15日(木) 総務委員会
- 21日(水) 閉会  
(各常任委員長報告、質疑、討論、採決、追加議案上程、委員会付託、採決、人事案件提案理由説明、採決、議員提出議案の上程、採決、閉会中の継続調査)

### 同意した人事案件

○人権擁護委員

杉本 由美子  
(那賀川町)

### 一般質問を行った議員

○代表質問(90分) 3人

住友 進一  
(市政同志会)

横田 守弘  
(新生阿南)

阪井 保晴  
(市民クラブ)

○個人質問(60分) 12人

飯田 忠志

橋本 幸子

荒谷 みどり

久米 良久

井坂 重廣

鶴羽 良輔

仁木 睦晴

奥田 勇

佐々木志満子

藤本 圭

保岡 正広

小野 毅

本会議における質問の順序は、代表質問は輪番制で、個人質問は抽選により決定しています。

## 意見書 3月定例会で意見書を可決し関係機関に送付しました。

### ■「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書

昨年発生した東日本大震災と原発事故における我が国の対応は、正に「想定外」という言葉に代表されるように緊急事態における取り組みの甘さを国民と世界に広く知らしめる結果となった。世界の多くの国々は今回のような大規模災害時には「非常事態宣言」を発令し、政府主導のもと救援と復興に迅速に対処している。

我が国のように平時体制のまま国家的緊急事態を乗り切ろうとすると、自衛隊、警察、消防などの初動態勢に於ける部隊の移動、私有物の撤去、土地の収用などに手間取り、救援活動にさまざまな支障を来し、その結果さらに被害が拡大されることとなる。中国漁船尖閣事件、ロシア大統領はじめ閣僚のたび重なる北方領土訪問、北朝鮮核ミサイルの脅威など、自然災害以外にも国民の生命、財産、安全を脅かす事態が発生している。我が国の憲法はその前文に代表されるように平時を想定したものであり、各国に見られるような外部からの武力攻撃やテロ、大規模自然災害を想定した「非常事態条項」が明記されていない。

平成16年5月、民主、自民、公明三党が「緊急事態基本法」の制定で合意したが、今日まで制定には至っていない。国は国民の生命・財産・安全を守る義務を有し、国民はそれを国に担保している。よって、国会及び政府においては、あらゆる事態に備え「緊急事態基本法」を早急に制定されるよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

徳島県阿南市議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、防衛大臣、外務大臣、国土交通大臣、文部科学大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、警察庁長官

### ■ 四国地方整備局及び各事務所の存続を求める意見書

昨年3月11日の東日本大震災では、国土交通省東北地方整備局及び管内各事務所が復旧・復興にあたる一方、被災地外の地方整備局も被災地への応援派遣を行うなど、全ての地方整備局が国土交通本省と一体となってその役割を發揮しており、今回の大震災では、地域における国が果たすべき責任と役割の重要性が改めて明らかになった。

近い将来にも発生する可能性が高いとされる東南海・南海地震では、四国の太平洋側だけでなく瀬戸内側も含め、四国全域に甚大な被害を及ぼすことが想定されている。今、国に求められていることは、防災対策等において地方自治体と連携し、住民の生命を守り、安心・安全を確保することである。しかし、平成24年通常国会では、国の出先機関を原則廃止する法案が提出されようとしている。このような地方分権改革に対して、地震、津波、台風などの大災害から国民の安全・安心が守られないことや、地方自治体の財政状況によって社会資本の整備・管理に地域間の格差を生じさせるのではないかと強い危惧を持っている。特に地震、津波、台風などの大規模な自然災害に対する国としての行政責任を果たすため、地方整備局及び各事務所は存続させるべきである。よって、国民の安全・安心を守るため次の項目について強く要望する。

- 1 四国地方整備局及びその事務所、出張所の廃止や地方移譲は行わないこと。
- 2 「地方分権(地方主権)」については、拙速に結論を出すことを避け、国民生活に対するメリット、デメリットなどの情報を事前に開示し、充分な時間を確保した議論を経た後に結論を出すこと。
- 3 防災関連事業予算の確保・充実に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

徳島県阿南市議会

提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 国土交通大臣、徳島県知事

# 一般質問ダイジェスト

## 市長の政治姿勢

部隊との交流を通じ相互理解、相互協力を深めたい。

### ◇自衛隊駐屯地

**Q** 自衛隊駐屯地が開設されるに当たり、地域社会と自衛隊相互の信頼関係の構築や新たな住民となる隊員を受け入れることに関する考えは。

**A** 部隊側では「地域との共生」を主眼に、部隊の組織、装備、能力などを生かした地域貢献や民生協力活動、市及び地域イベントなどへの積極的な参加により、本市のまちづくり、活性化に貢献したいと伺っている。なお、駐屯地及び宿舍の所在する地元協議会等との連携を密に、まずは地域の一員としての認識を持っていただき、地域活動、各種行事に参加いただくことにより地域社会と自衛隊相互の信頼関係は構築されていくものと確信している。

また、今後は本市のシンボル施設として位置づけ、市及



陸上自衛隊徳島駐屯地開設移駐記念式典(3月27日)

### ◇東京事務所の開設

**Q** 3000万円以上の費用をかけて実施する以上、十二分なる効果を出さなければならぬと思うが、どのように考えるのか。

**A** 東京事務所の効果については、各省庁への情報収集や提言、要望活動による国の支援を伴う有効な事業の導入や拡充、また、予算や人員の制約で担当部局からの出席がままならなかった東京での

施策説明会等への代理出席による情報収集、観光物産のプロモーションによる阿南市のPRと販路拡大、東京と阿南市の企業とのマッチングによる企業誘致や技術提携の促進、阿南市出身者等との交流を通じた「ふるさと納税」の促進などが上げられるが、さらに有効活用を図るため、現在、市役所各部局に要望事項等の調査を行っている。

## 行財政

### ◇行財政改革懇話会で の意見内容は

**Q** 行財政改革実施計画案をまとめていく中で、市内の学識経験者など各委員からどのような意見が出されたのか。

**A** 職務全般に関する職員の意識改革の重要性と今後の行革推進に伴う行政サービスの变化等に対し、市民の理解や協力も必要ではないのかという意見をいただいた。内容に関する具体的なものとしては、財政効果等については可能な限り数値化すること、

年度別計画に具体的な目標を明示すること、また、職員提案制度や人事評価制度の有効活用などの意見をいただいている。これらの意見や提言の中には、成果が上がるまでに時間を要するものもあるが、できる限り積極的に取り組むとともに、計画内容についても毎年度新たな項目を追加するなど見直しを行いたい。

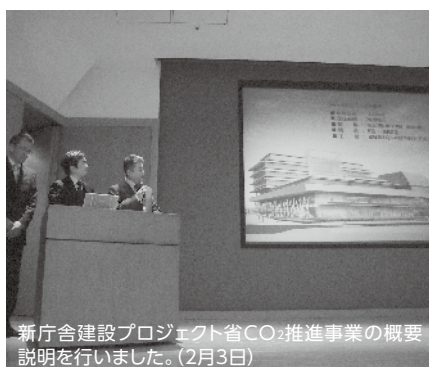
### ◇財政年次別計画

**Q** 財政年次別計画で、平成23年度の市税は157億円の収入見込みであるが、平成23年度3月補正後の予算額では、約144億円である。13億円もの違いの理由は。

**A** 市税における平成23年度3月補正後の予算額は、特に法人市民税の申告納付の期限が到来していない企業もあり、流動的であったことから、143億8500万円を計上しているが、平成23年度の収入見込み額は、最終的には約148億円と見込んでいる。財政年次別計画157億円と市税収入見込み額148億円の差の要因とし

ては、市内一部企業において、レアアースの高騰による経費の増大とLEDの販売価格の低下、また超円高や東日本大震災の影響で利益額が減少したことにより、法人市民税が大きく前年を下回ったことによるものと考えている。

## 新庁舎建設



新庁舎建設プロジェクト省CO<sub>2</sub>推進事業の概要説明を行いました。(2月3日)

### ◇高く評価された先導的 事業の取り組みとは

**Q** 庁舎建設における住宅・建築物省CO<sub>2</sub>先導事業の取り組みの具体的内容は。

**A** 新庁舎は経済的で効率的な庁舎を目指しており、省エネ、省CO<sub>2</sub>、技術を積極的に導入することとしている。

その内容は、建物内に風の通り道をつくり、空気を循環させることにより省エネ空調を行うシステムや、建築と一体化した太陽光発電システム、全館LED照明の採用、屋上緑化など、目に見える形で省CO<sub>2</sub>を進めることとしている。これらの取り組みが、国から省CO<sub>2</sub>における先導的な事業であると認められ、施設整備費に対し1億8590万円が補助されることとなった。これは、地方自治体の庁舎では全国で2例目の採択となっている。

## 防災対策

### ◇津波防災対策の抜本的な見直しを

**Q** 昨年12月、県は新たな想定津波高と浸水予測の暫定値を公表したが、これを受けて防災対策にどう取り組んでいくのか。

**A** 本市の対応及び基本的な考え方として、県の補助事業である「津波から命を守る緊急総合対策事業」の活用継続や拡大、また、本市要綱

に基づき、自主防災組織が実施する防災活動、防災訓練、防災研修等への補助金の交付、また、避難路、避難場所を自主防災組織等が整備する場合、工事に要する原材料及び一般建設機械等借り上げ料を支給するなど、地域の自主防災活動を引き続き支援したい。

また、国や県の科学的分析結果に基づき、津波防災マップや市指定津波避難場所の見直し、避難タワーの整備等、沿岸部の津波対策を計画的に進めたい。

### ◇津波ハザードマップの配布時期は

**Q** 津波警報や避難勧告指示の確かかつ迅速な伝達のための体制づくりが急務であると考えます。また、津波ハザードマップの見直し時期と市民への配布時期はいつになるのか。

**A** 現在運用している防災行政無線は、昭和63年から平成8年にかけて整備されたものであり、騒音、気象条件等により聞き取りにくい地域があるため、防災行政無線のデジタル化への移行により、

鮮明な音声情報の送信や文字情報の伝達ができるよう整備を進めている。

また、国や県の科学的分析結果を基本に、国・県との整合性を重視しながら、本市の地域性を考慮した津波防災マップの見直し業務に着手する。見直し業務は急務であるが、業務委託業者の選定に始まり、県同様、沿岸構造物あり・なしの両ケースや、さまざまな影響を考慮した最新の手法により実効性、説得力のある業務を遂行するためには、ある程度の期間が必要であり、着手が平成24年度後半、市内全体へのマップ配布時期は平成25年度内を予定している。

### ◇阿南防災士の会が発足

**Q** 自主防災組織、防災士会組織、消防団組織の3つの異なる組織を効率的に連携し、どのように運営していくのか。

**A** 消防団は消防組織法に基づき設置、活動等が定められた全国的組織であり、自主防災組織は阪神・淡路大震災後、災害対策基本法の改正

により市町村の責務として住民の隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織の充実を図ることが明記されている。

一方、阿南防災士の会には根拠法令はなく、本年1月17日に市内に在任または勤務する防災士の資格を持つ有志が集い、会員のネットワークを構築し、情報の共有、防災士としての活動と知識・技能を高めることにより市の防災力向上に貢献することを目的として発足した県内初の市民団体である。防災に対する高い志と知識・技能を持った防災士の会には行政と自主防災組織のかけ橋として、また、地域リーダーとして活躍していただくことを期待している。



市民による防災士の会が発足(1月17日)

今後、市民安全局が消防本部とも連携をとりながら、自主防災組織同様、防災士の会の窓口として活動の場を構築したい。

### ◇防災・減災対策予算は

**Q** 平成24年度当初予算及び過去3年間の防災・減災対策に関する事業の予算額とその比率は。

**A** 平成24年度一般会計予算額に対する防災・減災対策事業予算として、デジタル防災行政無線の整備事業、自主防災組織育成事業、津波防災計画策定事業、防災公園の整備事業、教育施設の耐震化及び改築事業、木造住宅の耐震診断並びに改修に係る助成事業のほか、津乃峰総合センターの建設に着手するための予算等として約35億3000万円を計上し、当該年度当初予算に対する比率は9.7%となっている。過去3年間については、平成23年度で約22億3000万円(7.1%)、平成22年度で約18億9000万円(6.4%)、平成21年度で約13億4000万円(4.8%)となっている。

### ◇新設される「防災部」の役割は

**Q** 「防災部」と名がつく限りは、各地区の連携なども受け持つような防災に関する万能の部署にするべきだと考えるが。

**A** 昨年の3月11日以降、大地震の発生に関し、市民は大きな不安を抱えており、行政としては新たな防災マップの作成や避難場所の確保、見直しなど早急に取り組まなければならない課題が山積している。また、市民の生命、財産を守るための施策は停滞の許されない最優先すべき事業であると認識している。こうした状況から、分掌事務を防災一本に絞った専門の部を設置するもので、速やかな意思決定、迅速な対応により行政と地域のさらなる防災力の向上を図るとともに、幅広い活動を通じて市民の不安の軽減に努めたい。

### ◇防災対策へ女性の参画を

**Q** 防災担当課が「防災部」に強化されるようであるが、女性の声を生かしている取り組みは進んだのか。

**A** 被災後の1カ所の居住空間で、長期にわたる避難生活には、女性の視点が重要な役割を果たしたと伺っており、本市の地域防災計画を策定する際、女性の意見が幅広く反映されるよう参画していただきたいと考えている。自主防災組織等においても、男女がそれぞれ互いを尊重しつつ、ともに責任を担うべきであり、被災時には、女性の意見を反映させるため、普段から自主防災活動等に積極的に携わり、意思決定の場に参画できる仕組みづくりにより女性みずからも努めていただければと考えている。

### ◇液状化対策は

**Q** 今後着工される公共の施設においては、液状化に対応する工法の導入など、さまざまな対応対策が必要だと考えるが。

**A** 今後着工される市の公共施設については、地質調査等の結果、緩い砂地盤であることから、液状化による建築物支持不足が明らかなきは、地盤改良対策を講ずる必要があると考えている。なお、

個人等が行う液状化対策に対する補助は困難であると考えられるが、津波防災マップに液状化危険度分布図を掲載し、市民への周知を図りたい。

### 男女共同参画

### ◇心豊かに暮らせる阿南を

**Q** 平成21年9月に開催された「男女共同参画会議 in 阿南」をどのように行政に反映されたのか。

**A** 「男女共同参画会議 in 阿南」での成果、経験を生かし、平成22年度では男女共同参画の新しい社会の実現に向け、市民に身近な食育の大切さについて考える啓発事業を県と共同で開催した。ま



防災シンポジウム(11月26日)

た、平成23年度には、「防災に男女共同参画の視点を」と題してシンポジウムを防災担当部局と共同で開催し、防災の推進、防災計画に際しての固定的役割分担の考え方の排除、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立の必要性について考える機会を設けるなど、啓発の推進に生かすことができたと考えている。

### 環境行政

### ◇ごみ収集民営化についての見解は

**Q** すべてを民営化するには多々問題があるが、ごみの種類によっては検討の余地はあるのでは。

**A** ごみ処理方法については県下24市町村でそれぞれ違っており、分別の種類も人口や行政面積の大小により8種類から34種類となっている。新ごみ処理施設完成後においては、施設面の充実が図られることから、収集計画の見直しや収集体制の充実を図り、さらに粗大ごみ等の効率的な収集や民営化の可能性に

ついて今後検討したい。

### ◇被災地瓦れき広域処理

**Q** 国の施策もまだ十分なものが示されていないように思うが、本市で瓦れきの受け入れとしては。

**A** 災害廃棄物の広域処理を開始したのは東京都など少数の自治体となっており、徳島県においては、昨年12月の県議会総務委員会で、「国からの放射性物質に対する安全性が十分に説明されていない」として、受け入れは困難との考え方を改めて示した。本市としても、環境省の広域処理による復興支援の考え方には、基本的には賛同するが、市民の理解と安全・安心を最優先する立場から、現状での災害廃棄物の受け入れは困難であると考えている。

### 本会議・委員会は公開しています。

傍聴をご希望の方は、市役所3階傍聴受付にて氏名・住所等を記入し、傍聴席に座って傍聴していただけます。傍聴席の定員は本会議が40名、委員会は10名となっています。市民の皆様は傍聴をお待ちしております。

## ◇電力供給と消費

**Q** 介護を必要とされる高齢者の方など、節電するのは大変なことである。本市も家庭用太陽光発電への補助に取り組んでは。

**A** 現在、国の補助制度として、太陽光発電普及拡大センターが、「住宅用太陽光発電導入支援対策補助事業」として補助金の受付等を行っており、一部自治体では、これに乗せる形で費用の助成を行っている。しかし、太陽光発電機器はまだ高額な状況であることから、市として新たに助成制度を設けるには、財政的負担や他の負担の公平性等についても十分に検討を加える必要があるため、今後、

国・県及び他の自治体の動向及び本年7月から施行される再生可能エネルギー特別措置法を見据えながら、太陽光発電シ



住宅用太陽光発電システム

テム導入の支援策について情報収集に努めたい。

## ◇環境保全協定

**Q** 昨年11月に電源開発株式会社火力発電所の1号機の排ガスの窒素酸化物濃度が、環境保全協定を二時的であるが上回った。発表までに日数がかかった理由と再発防止策は。

**A** 再発防止対策としては、監視強化により同様の運転状況下において、窒素酸化物濃度が上昇傾向の場合には、早期に窒素酸化物を抑制するよう運転マニュアルを改定するとともに、今回の事例を運転員教育に生かし、再発防止を図っていくとの報告を受けている。また、発表に日数がかかった理由については、細かな事実関係の確認等に時間を要したため、結果として発表が遅くなったと伺っている。

## 国民健康保険

◇調整交付金が少ない理由は

**Q** 国民健康保険事業特別会計で、県からの調整交付金が県内8市の中で本市が一番少ない理由は。

**A** 県の普通調整交付金の算定方法は、療養の給付費及び療養費等や後期高齢者支援金、介護納付金等の支出に係るものから前期高齢者交付金、保険基盤安定負担金等収入に係るものを差し引き、定率で交付される。しかし、1人当たりの療養の給付費等の額や2年後精算となる前期高年齢によっても異なってくる。平成21年度県調整交付金が他市と比較して低額であった理由については、1人当たりの療養給付費等が低額であったこと、算定の対象額として差し引かれる前期高齢者交付金が高額であったことが要因でないかと考えている。

## 保健行政

◇保健センター事業について

**Q** 母子保健事業の成果と新規事業「4歳児フッ素塗布事業」の内容は。

**A** 母子保健事業については、健康診査等を実施しており、妊婦健康診査では、母体や胎児の健康確保のため、出産までに14回医療機関で実施している。乳児健康診査では、出生後1年以内に2回医療機関で個別健診を、「4カ月児と9カ月児」及び「満1歳を超えた1歳6カ月児と3歳児」は、ひまわり会館で集団健診を行っている。また、健康診査の機会をとらえ、離乳食学習会や栄養相談、ブックススタート、歯科衛生指導、聴力、視力の相談などを実施し、発達時期に合った育児相談や保健指導が行われるよう努めている。各健康診査の受診率は90%から95%となっており、未受診者については家庭訪問などにより支援に努めている。

フッ素塗布事業については、現在、2歳児に集団でフッ素塗布を行っている。新たに4歳児にはフッ素塗布とあわせ、口腔の健康を通じた健やかな子育てを支援する機会とするため、歯科医療機関で実施する計画である。

## ◇特定保健指導

**Q** 本市において、この制度が始まって数年が経過するが、特定保健指導による成果はあったのか。

**A** 特定保健指導の対象者への保健指導後の成果については、平成21年度に特定保健指導を実施した積極的支援終了者と動機づけ支援終了者の平成22年度特定健康診査の受診結果では、約6割の方に改善傾向が見られた。また、特定保健指導終了者のうち約7割の方が、翌年度の特定健診を継続受診されており、特定保健指導を受けることにより、食生活や運動等生活習慣の改善に取り組み意識の向上が図られたものと考えている。

## 会議録の閲覧ができます

定例会での質問や答弁の内容を詳しく知りたい方は、次の方法で閲覧できます。

①製本会議録を閲覧する方法  
お近くの「公民館」、市内「図書館」に製本会議録を配本しています。

②インターネットで閲覧する方法  
阿南市ホームページから  
<http://www.city.anan.tokushima.jp/>  
→阿南市議会→会議録検索を選択すると閲覧することができます。

## 福祉行政

### ◇介護保険の報酬改定をどう考えるのか

**Q** 訪問介護費で生活援助の時間区分が改正され、従来と同じサービスを受けられるには上乘せ料金が必要である。高齢者へのしわ寄せ、家族の介護負担増などどのように考えるのか。

**A** 訪問介護の時間区分の変更については、国においては1日複数回の短時間訪問により中・重度の在宅利用者の生活を総合的に支援し、利用者へのニーズに応じたサービスを効果的に提供する観点から新たに短時間区分を創設するとしている。1回の訪問介護における生活援助が十分に行えない懸念が生じるが、一方では1日における訪問回数を増加させる効果が期待できる。いずれにしても、利用者や家族のニーズ、課題に応じたサービスが提供できるよう、居宅支援事業所及びサービス事業所への指導・助言を引き続き行いたい。

### ◇高齢化社会への対応策は

**Q** 高齢者見守りネットワークの構築に向けて今後どのような取り組みを計画しているのか。

**A** 本市では、高齢者お世話センターが中心となって民生委員、セニヤクラブ、婦人会などの関係機関と協力し合い、支援が必要な高齢者に対し日常的な見守り活動を行っていく「高齢者見守りネットワーク」の構築に取り組んでいる。第5期介護保険事業計画では、高齢者見守りネットワークの構築・強化を地域包括ケア実現の重点施策として位置づけ、高齢者の安否確認にとどまらず、認知症高齢者の支援、高齢者の虐待防止など、高齢者お世話センターが実施する権利擁護業務等にも役立てていきたいと考えている。

## 自然エネルギー

### ◇自然エネルギーを利用した発電を

**Q** 市が保有する遊休土地あるいは耕作放棄地などを有効利用してメガソーラーシステムに取り組んでほしい。

**A** 市の保有している遊休土地には、膨大な敷地を要するメガソーラーの適地はなく、また、耕作放棄地の利用については農地の転用が法令等で制限されているなど、土地の状況により建設可能か調査する必要があるが、市内にはメガソーラー発電事業を行う企業が操業されていることから、建設可能候補地の紹介など積極的に協力したい。

## 観光行政

### ◇「野球のまち阿南」のさらなる充実・発展を

**Q** 「野球のまち阿南」は着実に情報を発信し、成果を上げてきているが、今後の計画は。

**A** 今年の主な事業予定として、3月11日から18日まで選抜高校野球大会に出場する長野県佐久市の地球環境高校が大会に向けて強化合宿を

行うことになっている。これは本市の温暖な気候と甲子園に近いという特性や取り組みが評価されたものと考えており、今後とも誘致活動を継続したい。また、4月6日から8日まで、王子製紙やJR四国など全国各地の実業団の強豪12チームが参加して社会人野球の四国大会が行われ、9月にはモンゴルとの野球交流の場面も紹介される「モンゴル野球青春記」の映画撮影が市内で行われるなど、多彩な事業を予定している。



地球環境高校がアグリあなんスタジアムで合宿(3月13日)

**Q** AMI構想における交流を現時点でどのような交流がなされているのか。阿南・室戸・安芸の児童生徒の交流の場として考えては。



AMIによる「お魚丼」のPR

**A** 昨年7月の「阿南の夏まつり」に安芸市からよさこい踊りチームが来演し、8月には安芸市で開催された「安芸納涼市民祭」に本市から阿波踊り「ささゆり連」が出演したほか、10月に行われた「高知東部海岸グルメまつり」では市の産品を販売、PRするとともに、「寿連」による阿波踊りを披露している。また、11月には室戸市で開催された「室戸市産業祭」に本市から阿波踊り「奴連」が出演するなど、安芸、室戸両市とも本市からの阿波踊りの出演や物産販売は非常に喜

ばれている。

今後、小中学生、また、親子や子ども会等の活動として安芸、室戸方面を訪れる機会を多くするために、AMA協議会の中で提案するとともに広く呼びかけたい。

## 農業問題

### ◇環境に優しい農業の推進を

**Q** 循環型農業を推進していく上で、大きな力となるエコファーマー（環境保全型農業に取り組む農業者の愛称）の認定者数はどのように推移しているのか。

**A** 農業分野においても地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に貢献していくことが重要となっており、土づくりと化学肥料、化学農薬の使用の低減を一体的に行う環境に優しい農業の実践者であるエコファーマーへの期待が高まっている。認定者数については、平成21年度末で38名、平成22年度末で44名、平成23年9月末で62名となっている。

## 建設行政

### ◇津波避難場所として有益であると考えられている

**Q** 国道55号阿南道路における橋ランプ工事及び那賀川大橋の耐震化と4車線化の進捗状況並びに今後の取り組みは。

**A** 橋ランプ工事は今年度、改良工事と本線及び市道部の橋梁3カ所の下部工事を進めている。平成24年度は、年度内に橋梁3カ所の工事を発注予定しており、その後、舗装及び安全施設の工事を踏まえて、平成25年度の早い時期に供用すべく工事を進めていく予定である。

また、那賀川大橋の耐震化



津波避難場所としての活用が望まれる那賀川大橋

と4車線化については、昨年11月に開催された四国地方整備局事業評価監視委員会において一般国道55号阿南道路の事業再評価がなされ、事業継続が妥当と判断されたところである。阿南道路の事業計画は、当面は橋ランプの工事が先行されることとなるが、事業再評価委員会の結果も踏まえ、早期供用すべく関係機関との協議に協力したい。

### ◇地形等を考慮した津波高さは

**Q** 市内沿岸側の地方港湾、河川、市管理漁港の津波高と基本モデルと最大津波モデルの差は。

**A** 去る2月29日に公表された四国地方整備局実施の津波シミュレーションは、防波堤等のハード面の整備において、安定性の検証及び対策など津波の外力等を技術的に検討するために算出したもので、3月1日に新聞報道された橋港での津波高さ5・9mについては、主要な四国9港湾の沖合防波堤前面のポイントでの津波高さであり、地方港湾や河川口、市管理漁港の

津波高さについては詳細な地形等を考慮した計算はされていないと伺っている。

地方港湾の津波高さについては、昨年12月21日に公表されている県の津波シミュレーション結果を参考にすると、橋湾奥の福井川河口付近では基本モデルで5・3m、最大モデルで5・4m、中島港港口では基本モデル2・9m、最大モデルで3・4mと示されており、その差はそれぞれ0・1m、0・5mとなっている。

### ◇住宅リフォーム支援事業

**Q** 施工業者を市内業者に限定することによりどれくらい地元経済の活性化につながったのか。

**A** 本市では、大地震における住宅の倒壊等による被害の軽減を図ること、及び施工業者を市内業者に限定することにより地元経済の活性化を促すことを目的とし、「阿南市住まいの安全・安心リフォーム支援事業補助金」の制度を創設し、10月1日から施行している。2月末現在での申込件数は4件であり、

総工事費は699万円余りで、1件当たり約175万円となっている。

### ◇公共下水道接続の問題と対策は

**Q** 接続困難な世帯への下水道工事に関する問題検証と対策についてどう考えているのか。

**A** 敷地の状況によっては屋内に污水管を設置しなければならぬなど、工事が複雑困難な事例や工事代金が高額となる場合に資金繰りがつかず工事に着手できないような事例も発生している。対策としては、現在の普及促進制度では、「やむを得ず屋内に污水管を配管しなければならぬ場合」には、3年以内の接続であれば5万円を上乗せする助成金制度、また、「排水設備工事費を金融機関から借り入れする場合」には利子補給金を交付するなどの制度を活用していただくこととなる。下水道施設の安定的な経営を行うには、このような普及促進制度を有効活用して接続していただくことが必要不可欠である。



## ◇都市計画の見直しを

**Q** 都市計画法に関係する見直しについては県の意向があるが、現況はどうなのか。また、市の方針は。

**A** 現在、変更手続中の都市計画は、県の決定に係る「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」、通称、都市計画区域マスタープランと「市街化区域及び市街化調整区域の区域区分」いわゆる線引きの2件及び市の決定に係る「用途地域」である。この3件の都市計画の変更は、本年5月の変更を目標に事務手続を進めている。

県の決定に係る都市計画区域マスタープランの主要な変更点は、目標年次の延伸、集約型都市構造の形成に関すること、地震・津波に関する方針の追加及び道路、下水路等、主要施設の整備目標の時点修正が主な変更点であり、線引きについては、「引き続き線引きを行うものとする」とされている。

また、本市域の主な線引きの変更は、道路整備や宅地開発、工業団地開発によって線引きが不合理となっている箇所を、合理的に変更しようとするものである。市の決定に係る用途地域の変更については、本市の都市計画マスタープランにおいて、用途地域の見直しの検討が必要とされ、土地利用の動向、公共施設の整備状況等から変更しようとするものである。

## 教育行政

### ◇学校施設の耐震基準は

**Q** 小中学校の耐震化工事の進捗状況、耐震化率は。また、現在進められている耐震化工事における耐震基準はこれまでどおりの基準か。

**A** 学校施設の内、旧の耐震基準で建設された建物は61棟あるが、平成18年度から順次行っている耐震診断や耐震補強工事等により、今後、耐震補強が必要と見込まれる建物は、改築を進めている建物を除くと、現時点で8棟となり、その内6棟については国の補助を活用し、平成23年度に前倒しし、実施することとしている。また、耐震化率については、改築を予定して

いる建物も含めると、現時点で80・8%である。

耐震基準については、昭和56年に大きく改正され、現在の耐震基準は新耐震基準と呼ばれており、目安として「震度6強の揺れが発生しても即座に建物が崩壊しないこと」とされており、現在行っている学校施設の耐震化工事においても新耐震基準に基づき工事を行っている。

### ◇市民による図書館の選書を

**Q** 本の購入選書は、市民に選んでもらうことが一番民主的だと考えるが。

**A** 図書の選択に市民が参加する方法としてリクエスト制度がある。平成23年12月までの集計では、総購入数4863冊の内1318冊をリクエストにより購入しており、総購入数の約27%が市民の選書により購入されている。また、カウンターでの職員との会話などを通じて日常的に選書に参加することも可能であり、図書館協議会や読書振興協議会の意見も参考に図書の充実に努めている。

## ◇新しい移動図書館車の運用方法は

**Q** 移動図書館車「わかたけ号」の更新が予定されているが、那賀川図書館にも「ブックくん」という移動図書館車がある。運用方法や利用方法等について、今後どのように考えているのか。

**A** 現在、阿南図書館の「わかたけ号」、那賀川図書館の「ブックくん」の2台により、遠隔地に居住している方や、保育所、小中学校等の施設に対して図書館サービスの提供を行っている。この2台はともに平成6年の購入であることから、老朽化等により運行に支障をきたしていることに加え、維持管理等にも多額の経費を要している状況である。

このことから、現在運行している2台の移動図書館車を統合し、1台の新しい移動図書館車を導入したいと考えている。運用方法等については、現在の「わかたけ号」、「ブックくん」の巡回場所や日数を継続することを基本に、運行未実施の羽ノ浦地区への巡回も含め検討したい。

## ◇武道必修化は安全性確保に心配があるが

**Q** 武道が必修化されたことは、今までの体育との違いや目指す教育的意義をどのように考えればいいのか。また、安全第二に取り組むとのことであるが、今後どのように安全性を確保していくのか。

**A** 平成24年度、体育科において武道が必修化となるため、必ず指導することとなる。その教育的意義は、教育基本法や中央教育審議会答申にうたわれているように、直接我が国固有の伝統と文化に触れることにある。



那賀川図書館「ブックくん」



阿南図書館「わかたけ号」

これらを受け、中学校学習指導要領で、「我が国固有の伝統的な文化である武道を推進する」ことが示され、武道が必修となった。

また、本市では平成22年度、国の事業を活用し、すべての中学校で指導のあり方や安全の確保について研究、実践をしてきた。特に安全面については、施設、用具の整備と点検、相手を尊重し大切にしようとする態度の徹底、準備運動、手足のつめの処理など徹底して指導した。

特に心配している柔道については、固め技を重点的に指導し、受け身を十分習得してから投げ技を指導すること、乱取りや試合形式における投げ技は「支え技」系の技のみとすると確認し合っている。本市で柔道を選択している加茂谷中学校の体育教員は、正式に2段の資格を持っている



児童数の減少により休校中の蒲生田小学校

る。しかし、興味本位に走りやすい中学生であるため、その安全性に十分留意し、礼儀正しさ、ひきょうな行いはしないなど、武道の教育的意義の達成に努めたい。

## 定住促進

### ◇サテライトオフィスの実現を

**Q** サテライトオフィスの誘致は、若者定住策としても大いに期待が持てるものである。実証実験とともに、誘致に向けて施設や宿舍のあつせんなど積極的な支援が必要では。

**A** 本事業は、「平成24年度移住・交流による地域活性化支援事業」の助成金を活用し、休校中である蒲生田小学校の一部の教室を改修し、水道、電気等のライフラインを復活させるとともに、インターネット環境を整えることで住民の移住や交流の推進を図ろうとするものである。蒲生田小学校は、建物の管理状況もよいことから、若干の整備改修を図ることによ

り、ウミガメ観察や海洋体験の交流施設として、さらにはIT企業のサテライトオフィスとして実証実験の利用が可能と考えている。

## 婚活

### ◇婚活の取り組みとは

**Q** 定住促進の一助として婚活推進のための部署を新設することであるが、具体的な取り組みと今後の計画は。

**A** 若者の定住促進は、全国自治体の大きな課題となっており、本市においても、雇用、住宅、子育て等さまざまな事業を推進しているが、さらに踏み込んだ施策として、新年度から婚活支援に取り組みものである。既存の部署に専門の係を設置し、若い独身男女に対し「出会いと交流の場」を提供するとともに、交際に向けた一歩を後押しする「婚活応援」を積極的に展開したい。具体的な手順や方法は未定であるが、今後、全国を取り組み事例や本市における各種団体の活動状況等

も精査しながら最善策を検討したい。

### ◇他市の取り組み状況は

**Q** 既に幾つかの市町村で取り組んでいる事例もあるが、どのように把握しているのか。

**A** 他市での取り組み事例としては、佐賀県伊万里市では、婚活応援課を設置、千葉県銚子市、佐倉市、静岡県伊豆市、愛知県日進市、岐阜県大垣市、富山県南砺市、京都市ほか多数の自治体が婚活支援事業に取り組んでいる。

## 消防行政

### ◇消防団活動の見直しを行ったのか

**Q** 東日本大震災を教訓とし、消防団員の安全確保のための消防団活動の見直しが必要では。また、現在必要な消防団員の数は確保されているのか。

**A** 消防団員は、昨年3月の大震災でその活動を高く

評価された一方で、安全対策等に課題を残した。これを教訓として本市では、毎年班長以上を対象とした幹部研修を行っており、災害活動時の安全管理・安全確保の指導や迅速で安全・確実な消防団活動ができるマニュアルを作成するための準備を行っている。

また、災害活動時の情報伝達として車載型デジタル簡易無線の設置、住民への広報活動・避難誘導に必要な拡声器の購入、津波や洪水活動時の団員の安全確保のためにライフジャケットを整備する予定である。また、3月1日現在の団員数については、条例定数1530人に対して1460人であり、70人の定数割れとなっているが、県下平均の充足率93・8%に対し、本市は95・4%であり、平成18年の合併以来増加傾向である。

### 本市へ視察来庁の状況

1月10日	愛知県春日井市 「光のまちづくり事業」
1月20日	愛知県大府市 「教育研究所の取り組み」
1月26日	茨城県日立市 「光のまちづくり事業」 「やったろー21事業」
2月1日	福島県須賀川市 「新庁舎建設について」
2月21日	富山県砺波市 「光のまちづくり事業」

# 委員会の審査状況

各常任委員会では、付託された議案及び請願の審査を行いました。以下審査の過程で出された質疑意見等の内容を報告します。

## 建設委員会

### 市長提出議案10件を審査

◇一般会計予算の関係部分では、公園整備事業費のうち牛岐城趾公園整備日亜化学工業基金の内容について質疑があり、都市公園整備事業の目的は、いきいきとした活力のある市街地を形成するため、中心市街地における公園緑地の整備を行うことであり、この基金で、牛岐城趾公園東口広場をはじめとする富岡町3地区の公園を整備する予定であるとの説明があった。

また、都市排水路整備事業の中に、橘町大浦地区の浸水被害解消に向けた計画は入っているのかとの質疑があり、平成23年度予算において、大浦排水区基本計画策定業務を発注し、地形の調査や水路断面の現地調査、放流先までの排水量の算出などを行った。地形から排水ポンプの必要性

を検討し、排水能力は毎秒4トン程度必要であるという結果が出ている。事業費が大きくなることから、平成24年度においては、補助事業の採択に向けて国・県との協議を進めるとともに、用地境界の立会等を行い、スムーズな用地取得ができるように取り組んでいきたいとの説明があった。



遊具が全て使用禁止となっている福井ダム公園

## 産業経済委員会

### 市長提出議案3件を審査

◇一般会計予算の関係部分では、福井ダム公園の今後の維持管理、汚濁防止対策補償費の目的と内容について質疑があり、福井ダム公園については、平成24年度から資料館、

ダム公園管理棟を閉鎖する予定である。遊具については相当傷みが進んでおり、現在、全て使用禁止にしている。今後、斜面の遊具を取り払い、簡易な遊具だけにする方針である。

また、汚濁防止対策補償費については、阿南共栄病院付近の浸水対策のため、下流域に位置する阿南中央漁協に対し補償を行うものである。内容としては、放流先の漁港内にシルトフェンス（汚濁防止膜）を設置し、魚場への流出、拡散防止を図るため汚濁防止対策補償をするものであるとの説明があった。

## 文教厚生委員会

### 市長提出議案26件、 請願1件を審査

◇阿南市奨学資金貸付条例の一部改正について、貸付金の償還については、当該学校を卒業した年の翌年4月から償還しなければならないとある

が、卒業後就職先がなく著しく収入が少ない場合、更に猶予期間を延ばせるような措置はできないのかとの質疑があり、阿南市奨学生選考委員会に諮ることになるが、阿南市奨学資金貸付条例により特別

の事情により貸付金の償還が著しく困難となったときは、願い出によって償還を延期することができるとの説明があった。

◇一般会計予算の関係部分では、津乃峰総合センター建設事業に約1億1633万円予算計上されているが、建設場所等詳細を教えてくださいとの質疑があり、建設場所については、津乃峰町長浜地区を予定している。施設の内容としては、見能林公民館津乃峰分館の機能と津乃峰の児童クラブ。そして、消防団の津乃峰分団詰所の3つの機能を合わせた複合施設としている。更に津乃峰地区における津波避難ビルの機能を持たせ、二次避難施設としての活用も図れるようにしており、平成24年度は設計、地質調査、用地買収を計画し、平成26年度までの3カ年で事業を完成させたいとの説明があった。

## 総務委員会

### 市長提出議案13件、議員提出 議案1件、請願1件を審査

◇阿南市LED防犯灯の整備に係る日亜化学工業基金条例の制定では、取り替えなければならぬ防犯灯が1300

灯とのことであるが、LEDの電灯に替えた場合、電灯1基にかかる費用と効果について質疑があり、電気の使用料は蛍光灯の場合1カ月約261円かかるが、LEDに交換すると144円になる。また、現在、5800灯の防犯灯があるが、全部LEDに交換すると814万円の電気料金削減が見込まれるとの説明があった。

◇一般会計予算の関係部分では、東京事務所管理運営費について嘱託職員・臨時職員勤務する時間帯はどうなるのか。また、本市から派遣する人の人件費を含めると実際どれくらい経費がかかるのかとの質疑があり、勤務時間については午前8時30分から午後5時15分までと考えている。経費については、人件費を含めると3000万円程度になるとの説明があった。



LED化される防犯灯

# 3月定例会議決結果一覧

## 〈承認議案〉

承認第1号 平成23年度阿南市一般会計補正予算(第4号)に係る専決処分の承認について (原案承認)

## 〈条例議案〉

第1号議案 阿南市都市計画法施行条例の制定について (原案可決)  
 第2号議案 阿南市高齢者交流センター条例の制定について (原案可決)  
 第3号議案 阿南市墓地、埋葬等に関する法律施行条例の制定について (原案可決)  
 第4号議案 定住自立圏の形成に関する協定の締結に伴うスポーツ関連施設条例の整理に関する条例の制定について (原案可決)  
 第5号議案 阿南市職員旅費条例の制定について (原案可決)  
 第6号議案 阿南市LED防犯灯の整備に係る日亜化学工業基金条例の制定について (原案可決)  
 第7号議案 阿南市暴力団排除条例の制定について (原案可決)  
 第8号議案 障害者自立支援法の一部改正に伴う関係条例の整理について (原案可決)  
 第9号議案 阿南市営住宅条例の一部改正について (原案可決)  
 第10号議案 阿南市立公園条例の一部改正について (原案可決)  
 第11号議案 阿南市奨学資金貸付条例の一部改正について (原案可決)  
 第12号議案 阿南市立幼稚園設置条例の一部改正について (原案可決)  
 第13号議案 阿南市立公民館条例の一部改正について (原案可決)  
 第14号議案 阿南市立図書館条例の一部改正について (原案可決)  
 第15号議案 阿南市体育館条例の一部改正について (原案可決)  
 第16号議案 阿南市葬斎場設置及び管理に関する条例の一部改正について (原案可決)  
 第17号議案 阿南市国民健康保険税条例の一部改正について (原案可決)  
 第18号議案 阿南市介護保険条例の一部改正について (原案可決)  
 第19号議案 阿南ひまわり会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について (原案可決)  
 第20号議案 阿南市部設置条例の一部改正について (原案可決)  
 第21号議案 阿南市税条例の一部改正について (原案可決)  
 第22号議案 阿南市火災予防条例の一部改正について (原案可決)  
 第23号議案 阿南市消防手数料条例の一部改正について (原案可決)  
 第46号議案 阿南市特別職指定条例の一部改正について (原案可決)

## 〈補正予算議案〉

第24号議案 平成23年度阿南市一般会計補正予算(第5号)について (原案可決)  
 第25号議案 平成23年度阿南市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について (原案可決)  
 第26号議案 平成23年度阿南市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について (原案可決)

## 〈当初予算議案〉

第27号議案 平成24年度阿南市一般会計予算について (原案可決)  
 第28号議案 平成24年度阿南市国民健康保険事業特別会計予算について (原案可決)  
 第29号議案 平成24年度阿南市加茂谷診療所事業特別会計予算について (原案可決)  
 第30号議案 平成24年度阿南市伊島診療所事業特別会計予算について (原案可決)  
 第31号議案 平成24年度阿南市加茂谷財産区運営事業特別会計予算について (原案可決)  
 第32号議案 平成24年度阿南市伊島財産区運営事業特別会計予算について (原案可決)  
 第33号議案 平成24年度阿南市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について (原案可決)  
 第34号議案 平成24年度阿南市公共下水道事業特別会計予算について (原案可決)  
 第35号議案 平成24年度阿南市介護保険事業特別会計予算について (原案可決)  
 第36号議案 平成24年度阿南市伊島地区生活排水処理事業特別会計予算について (原案可決)  
 第37号議案 平成24年度阿南市学校給食事業特別会計予算について (原案可決)  
 第38号議案 平成24年度阿南市奨学資金貸付事業特別会計予算について (原案可決)  
 第39号議案 平成24年度阿南市春日野地下水道事業特別会計予算について (原案可決)  
 第40号議案 平成24年度阿南市羽ノ浦農業集落排水事業特別会計予算について (原案可決)  
 第41号議案 平成24年度阿南市豊香野地区生活排水処理事業特別会計予算について (原案可決)  
 第42号議案 平成24年度阿南市後期高齢者医療特別会計予算について (原案可決)  
 第43号議案 平成24年度阿南市水道事業会計予算について (原案可決)

## 〈その他の議案〉

第44号議案 国土利用計画 阿南市計画について (原案可決)  
 第45号議案 那賀川中学校校舎棟改築工事のうち建築工事の請負契約の変更請負契約について (原案可決)

## 〈人事議案〉

諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について (原案同意)

## 〈議員提出議案〉

議第1号 「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書 (原案可決)  
 議第2号 四国地方整備局及び各事務所の存続を求める意見書 (原案可決)

## 〈請願〉

請願第1号 校舎改築外構工事における正門及び進入路の設置について、危険が予想される現行計画の見直しと提示代替案の実現に関する請願 (継続審査)  
 請願第2号 消費税の増税に反対する請願 (継続審査)

## 〈陳情〉

陳情第1号 四国地方整備局及び各事務所の存続を求める陳情 (採 択)  
 陳情第2号 人権侵害救済機関設置法案に反対する意見書提出についての陳情 (継続審査)



詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。  
 電話 22-3399

6月1日(金) 開会  
 6月7日(木) 一般質問  
 6月8日(金) 一般質問  
 6月11日(月) 一般質問  
 6月12日(火) 委員会  
 6月13日(水) 委員会  
 6月14日(木) 委員会  
 6月15日(金) 委員会  
 6月19日(火) 採決・閉会

## 6月定例会の予定

市議会の傍聴にお越しください。

編集委員会では、市民の皆様にご覧いただける紙面づくりに取り組んでいます。皆様のご意見、ご感想をお聞かせください。

## 編集後記